

JF-IETF-RFC3764

セッション開始プロトコル (SIP) Addresses-of-Record のための ENUM サービスの登録

Enumservice registration for Session Initiation
Protocol (SIP) Addresses-of-Record

第 1 版

2015 年 5 月 21 日制定

一般社団法人

情報通信技術委員会

THE TELECOMMUNICATION TECHNOLOGY COMMITTEE

本書は、一般社団法人情報通信技術委員会が著作権を保有しています。

内容の一部又は全部を一般社団法人情報通信技術委員会の許諾を得ることなく複製、転載、改変、転用及びネットワーク上での送信、配布を行うことを禁止します。

目次

<参考>	4
1. 標準の概要	5
2. 本標準で規定する内容	5

<参考>

1. 国際勧告等との関係

本標準は、IETFにおいて制定されたRFC3764に準拠している。

2. 上記国際勧告等に対する追加項目等

2.1. オプション選択項目

特になし

2.2. ナショナルマター項目

特になし

2.3. 原標準に対する変更項目

特になし

3. 改版の履歴

版数	制定日	改版内容
第1版	2015年5月21日	制定

4. 工業所有権

TTCの「工業所有権等の実施の権利に係る確認書」の提出状況は、TTCホームページで公開されている。

5. その他

(1) 参照する主な勧告、標準

IETF RFC: RFC3761, RFC3261, RFC1034, RFC2396, RFC3403

(2) 本出版は、具体的な規定内容を含んでいない。規定はすべて準拠元であるIETF RFCによっている。具体的な規定内容はRFCを参照する必要がある。

6. 標準作成部門

信号制御専門委員会

1. 標準の概要

本標準はセッション開始プロトコル (SIP)のための Electronic Number (ENUM)サービスを、RFC3761 のガイドラインに準じて登録する。特に、本標準は ENUM における SIP addresses-of-record の提供に焦点をあてている。

2. 本標準で規定する内容

本標準で規定する内容は下記の IETF RFC による。

IETF RFC3764: 「enumservice registration for Session Initiation Protocol (SIP) Addresses-of-Record」